平成30年(ワ)第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■ ■■ 外39名

被 告 株式会社神戸製鋼所 外2名

証 拠 説 明 書 (7)

2019年1月22日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅 岡 美 恵

同 和田重太

吉 江 仁 子

同 金崎正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜 多 啓 公

同 與語信也

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

号 証	標 目 (原本・写しの		作成者	立 証 趣 旨	備考
甲 C アー 5	変化する気 候下での海 洋・雪氷圏 に関する I PCC書 報告書	2019 年9月2 4日		IPCCが2019年9月に公表した海洋・雪氷圏に関する特別報告書について、環境省による政策決定者向け要約(SPM)について、環境省による仮訳(速報版)。世界全体の海洋はほぼ確実に昇温しており、極地の氷床の消失、氷河の消失、海洋の熱膨張により世界平均海面水位が上昇し、100年に一度の極端現象が2050年までに1年に1度ほど頻繁に起こるようになることなどが指摘されている。	
甲 C ア - 6	IPCC特別報告書 「気候候変動と土地」	写し 年8月	山ノ下麻木乃	気候変動と人間の土地利用の関係について、2019年8月のIPCC特別報告書「気候変動と土地」の政策決定者向け要約を、IGES(公益財団法人地球環境戦略研究機関)の山ノ下氏が和訳・紹介したもの。温暖化は砂で、は大災などによる土地の劣化、食料安全保障に影響し、気温上昇を1.5℃に抑えたとしても、食料供給があることなどが指ったといる。	
甲 <i>C</i> クー1	判決(オランダ最高裁写判決)	2019 年12月 20日	オランダ最高裁	オランダのNGOが政府に2020年 までに90年比25~40%削減を命じるよう求めた訴訟で、請求を認容も だるよう求めた訴訟で、請求を認容も たハーグ地裁判決を支持したハーグ 裁判決に対する国の上告を棄却し、控 大大に対する国の上告を棄力し、控 で変動の人の生命や幸福に対する危険 は既に現実であり、切迫した危険であること、国は は既に現実であること、国は は既に人権侵害であること、国民 を保護するため適切で効果的な とるべきとし、二千二十年までに少な くとも25%削減を命じた。	
甲 C クー 2	オランダ最 高裁判決の写 日本語訳	写し 2020 年1月	浅岡美恵一原雅子	オランダ最高裁判決の要旨の日本語訳	

以上